

キャンペーン入会手続きのご案内

期間：令和6年1月1日～3月31日までに手続き完了とする

	項目	法人格の入会	個人の入会
1	入会金	通常 10万円 (免除)	通常 7万円 (免除)
2	保証金	60,000円	30,000円
3	1ヶ月会費	通常 1万円 (初月免除)	通常 6千円 (初月免除)
4	提出書類関係	① 入会申請書様式1号～様式6号 (顔写真添付必須) ② 探偵業届出証明書 (コピー) ③ 住民票1通 (本人記載事項：取得3ヶ月以内原本) ④ 営業所の写真 (建物正面・事務所内) ⑤ 法人の場合は、登記簿謄本1通	
		● 提出書類は、事前に本協会事務局へFAX又はメール添付にて提出して下さい。 ⇒⇒ 記載確認後、ご連絡を致しますので提出書類原本を事務局宛に郵送して下さい。	
5	申請書類 原本提出先	(一社)日本調査業協会 事務局 〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-6-12 曙ビル402号 TEL. 03-3865-8371 FAX. 03-3865-8002 E-mail. center@nittyokyo.or.jp	
6	諸経費振込先	指定銀行：三菱UFJ銀行 秋葉原駅前支店 口座番号：普通預金 1052922 名義人：一般社団法人 日本調査業協会 ※ 入会以降の月会費は、口座振替になります。(要申込書)	
7	登録社名について	1. 法人の場合：商号、名称 2. 個人の場合：営業所の名称 ※ 法人・個人問わず、宣伝名称での登録は不可	
8	E-mail登録について	本協会HP「会員専用ページ」のログインに必要とするパスワードを発行いたしますので、mailアドレスは必ず登録して下さい。 アドレス登録をされない場合、パスワード発行ができません。 ・本協会からの通知手配はメール送信となります。 ・会員専用ページには、警察庁通達・諸規程・各種申請書式・定時総会資料・議事録等掲載しています。	

本協会に登録される会社名称について

第 00000000 号

探偵業届出証明書

下記の探偵業については、・・・・・・・・届出書を提出したことを証明する。

法第 4 条 1 項の届出を提出した年月日（該当届出の提出 平成 00 年 00 月 00 日（第 00000000 号）に係る探偵業届出証明書の番号）

商号、名称又は氏名 <small>（法人にあっては、代表者の氏名）</small>	株式会社 日本調査事業所 （代表者 日本 太郎）	法人の場合 本協会に登録 する会社名
営業所の名称	株式会社 日本東京探偵社	個人の場合 本協会に登録 する会社名
営業所の所在地 営業所の種別	東京都千代田区岩本町 1-1-1 主たる営業所	
広告又は宣伝をする場合 に使用する名称	株式会社 日本調査事業所 日調協事業所 岩本町支店 日本調査事業所 秋葉原支店	※広告に使用 する名称での 登録は出来ま せん

令和 00 年 0 月 00 日

*****公安委員会

HP「正会員検索」掲載項目

1	正会員登録NO（本協会発番号）	6	TEL 番号（1回線）
2	（企業）商号／（個人）営業所の名称	7	FAX 番号（1回線）
3	登録代表者の氏名	8	E-mail
4	探偵業届出番号：8桁表記	9	ホームページ URL
5	郵便番号・営業所住所	10	資格認定取得者／合格者在籍表記

※ 入会申請書（様式 1 号）に記載する TEL・FAX 番号とは別に、HPに掲載する TEL・FAX は消費者様向けの専用番号で掲載可能（例：0120-フリーダイヤル等）